

三好市 当初予算



平成27年度 三好市一般会計予算 236億8357万円

平成27年度一般会計当初予算額は236億8357万円、前年度と比較して19億324万円、率にして7.4%の減となっております。

限られた財源を地域・住民のため、より効率的に事業執行することの重要性から、ゼロベースで予算を見直し、事務事業評価と整合性のとれた予算計上に努めました。

市民の生命と財産を守り、健康で安全・安心な暮らしの確保のため、住環境の整備や危機管理体制の充実などによる「災害に強いまちづくり」の推進、地域の特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生できるよう「安定した雇用の創出」「市内へ新しい人の流れをつくるための環境整備」「若い世代の結婚・出産・子育て支援」「地域づくり、安心な暮らしを守る」ことを優先課題とし、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

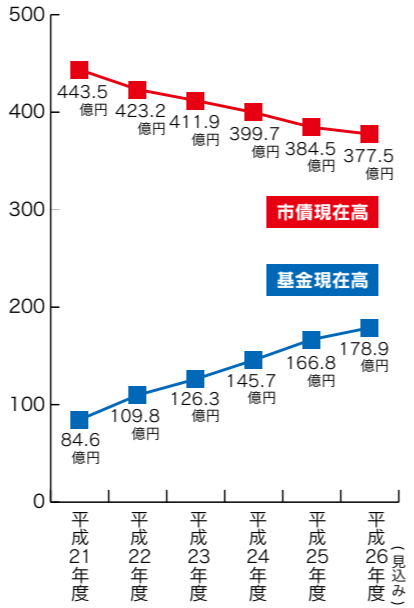
【お問い合わせ先】三好市役所財政課 (0727606)

各特別会計当初予算額

井内財産区	391万円
国民健康保険（事業）	34億4835万円
国民健康保険（直診）	2億6526万円
後期高齢者	4億8961万円
特養長生園	2億2775万円
浄化槽事業	3億6624万円
農業集落排水事業	2798万円
土地取得事業	450万円
給食事業	1億943万円
簡易水道事業	6億8187万円
水道事業会計	3億7020万円
病院事業会計	9億5569万円

※水道・病院事業会計は収益的支出予算

市債と基金の推移



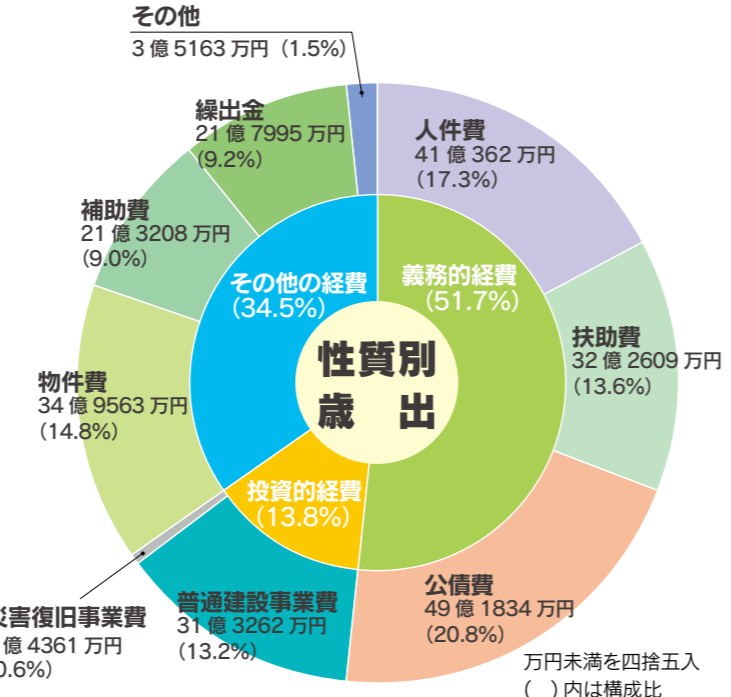
市債残高と基金現在高（一般会計）

平成26年度末の市債残高は、377億5310万円の見込みで、前年度比6億9310万円の減となる見込みです。基金現在高は178億8942万円、前年度比12億1248万円の増と見込んでいます。

性質別歳出の内訳

項目	予算額	対前年比
人件費	41億362万円	▲2.0%
職員給与や特別職・議員の報酬などの経費		
扶助費	32億2609万円	0.1%
生活困窮者・高齢者・児童・心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費		
公債費	49億1834万円	▲8.7%
市が借りた借金の元金・利子等を支払うための経費		
普通建設事業費	31億3262万円	▲33.3%
道路・橋りょう・学校・庁舎等の共用または公用施設の新増設の建設事業に必要な経費		
災害復旧事業費	1億4361万円	411.8%
災害で被災した道路などを復旧するための経費		
物件費	34億9563万円	14.9%
消耗品・光熱水費・委託料等の消費的性質をもつ経費		
補助費	21億3208万円	▲20.9%
各種団体への助成金や一部事務組合への負担金等の経費		
繰出金	21億7995万円	0.9%
特別会計の収支不足を補てんするため、一般会計から特別会計に対して支出する経費		
その他	3億5163万円	8.3%
維持補修費・貸付金・積立金・予備費等		
合計	236億8357万円	▲7.4%

万円未満を四捨五入

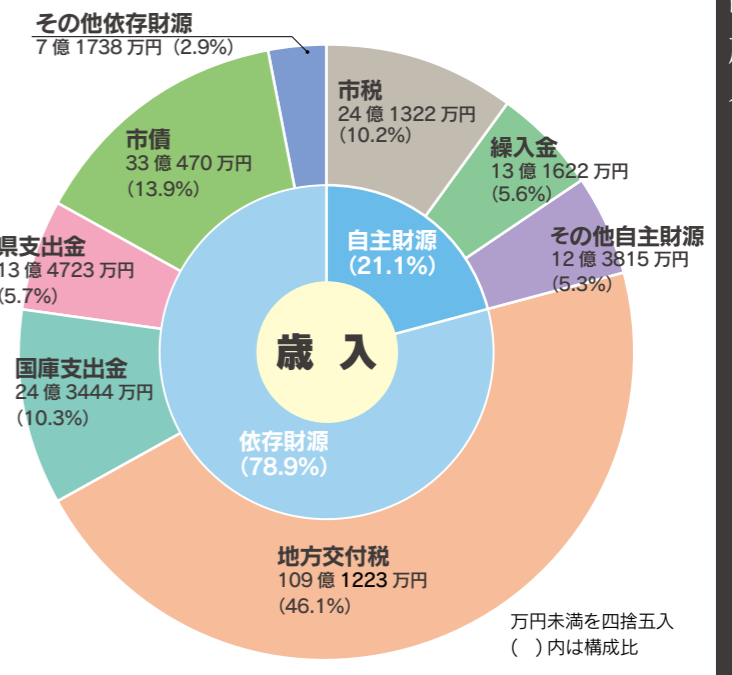


一般会計 性質別歳出

歳入の内訳

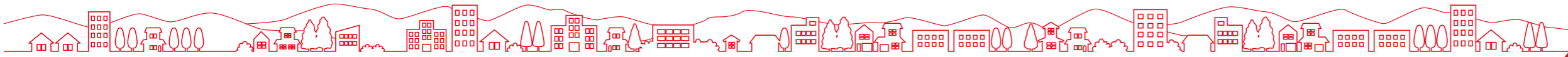
項目	予算額	対前年比
市税	24億1322万円	▲1.3%
納付された市民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税など（国保税は含まず）		
繰入金	13億1622万円	▲19.5%
財源不足などにより、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金		
その他自主財源	12億3815万円	▲2.0%
分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入、繰越金		
地方交付税	109億1223万円	▲1.3%
地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金		
国庫支出金	24億3444万円	▲12.5%
国が市に対して使い道を特定して交付するお金、これに県や市のお金を合わせて各種事業が行われる		
県支出金	13億4723万円	4.1%
県が市に対して使い道を特定して交付するお金、これに市のお金を合わせて各種事業が行われる		
市債	33億470万円	▲26.9%
市が各種事業を行うために借り入れるお金		
その他依存財源	7億1738万円	22.8%
地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金		
合計	236億8357万円	▲7.4%

万円未満を四捨五入



一般会計 歳入

平成27年度 三好市一般会計予算 236億8357万円



平成 27 年度 三好市 主な事業

三好市では「市民の生命と財産を守る」ことを最優先課題に、暮らしの安全安心に向け、各種施策に取り組んでいます。

平成 27 年度 当初予算に計上された主な事業	
※は具体的な事業内容 (5 ページより紹介)	
一般会計	
生活向上のために	
市役所本庁舎整備基本計画策定事業	1060 万円
市制発足 10 周年記念式典事業	300 万円
公共施設等総合管理計画策定事業	1405 万円
集落支援包括事業補助金	3616 万円
婚活支援事業補助金	200 万円
地域活力交付金	500 万円 ※
保健・衛生のために	
育児用品購入費補助金	1440 万円 ※
特定不妊治療費助成事業	160 万円
養護老人ホーム敬寿荘増改築事業	1 億 9348 万円
子どもはぐくみ医療費助成事業	5890 万円 ※
産業振興のために	
有害鳥獣捕獲奨励金	3450 万円
新卒者等就職促進事業	1700 万円 ※
市内企業ガイドブック作成事業	164 万円
企業誘致サポート事業	263 万円
地域おこし企業人交流プログラム事業	1000 万円
防災活動のために	
耐震関係事業	5295 万円 ※
老朽危険空き家除却促進事業補助金	800 万円
消防団装備品整備事業	2664 万円
ヘリポート整備事業	400 万円
防災広場整備事業	2124 万円
災害時用炊き出しステーション購入事業	205 万円
教育文化のために	
ブックスタート事業	33 万円 ※
大歩危・小歩危名勝に関する調査事業	1084 万円
「落合重要伝統建造物群保存地区選定 10 周年記念事業	180 万円
学校給食センター建設事業	5 億 106 万円
特別会計	
東祖谷診療所施設整備事業 (国保直診)	4341 万円
浄化槽市町村整備推進事業 (浄化槽)	3 億 104 万円
三野簡水老朽管布設事業 (簡易水道)	1 億 1098 万円
敷ノ上連絡配水管布設事業 (上水道)	3650 万円

地域活力 交付金

地域の課題解決や活性化につながる 交付金を創設しました

各総合支所管内の住民の自治意識の高揚や地域コミュニティ活動の推進のため、地域活性化事業を実施する団体などに対して、各総合支所独自で判断執行できる「100 万円」の交付金制度です。

- 助成対象者
行政区または旧校区単位の団体。その他地域の活性化、住民福祉向上のため、さまざまな活動を行っているボランティア、NPO などの団体
- 助成対象内容
地域の課題解決、活性化につながる事業費または費用が対象となります。ただし、他の補助事業などがある場合は、対象とならない場合があります。
- 申請窓口
計画書の提出、事業内容のお問い合わせは各総合支所になります。



- お問い合わせ先**
- 三野総合支所 (電話 77-4804)
 - 井川総合支所 (電話 78-5001)
 - 山城総合支所 (電話 86-1111)
 - 西祖谷総合支所 (電話 87-2273)
 - 東祖谷総合支所 (電話 88-2896)

育児用品 購入費 補助

三好市内で購入した 育児用品の一部を補助します

次世代を担う子どもの出生を祝うとともに、子育ての経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するため、乳幼児の保護者に対し、三好市内で購入した育児用品代金の一部を補助します。



- 補助対象者
平成 26 年 4 月 1 日以降に出生した 2 歳未満児の保護者で、購入時、申請時に保護者、乳児ともに三好市に住所がある方
- 対象商品
三好市内で購入した育児用品 (授乳・離乳関連用品、健康・清潔関連用品、発達や遊びを促す用品、外出用品など)
- 補助金額
乳幼児 1 人につき月額 5,000 円まで
- 補助期間
2 歳の誕生日の前月まで
- 申請に必要なもの
補助金交付申請書兼請求書、領収書またはレシート (原本の必要な方は、確認印押印後、返却します)、申請者名義の預貯金通帳の写し (郵送の場合はコピー添付)、印鑑
- 申請窓口
子育て支援課 (郵送可)
各総合支所



お問い合わせ先
三好市福祉事務所子育て支援課 電話 72-7648

ブック スタート 事業

三好市に生まれた全ての赤ちゃんに 絵本を贈ります

平成 27 年 4 月から絵本を通して、赤ちゃんと保護者のふれあいを深めてもらうことを目的に、絵本を贈る「ブックスタート事業」を始めます。

ブックスタートとは、赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡し、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動であり、地域に生まれた全ての赤ちゃんを対象に行うものです。

三好市では、4 月から乳児股関節脱臼検診会場で、読み聞かせボランティアや図書館職員による「絵本の読み聞かせ体験」とともに、おすすめの赤ちゃん絵本と、読み聞かせのアドバイス集、おすすめ絵本リストや図書館案内の入った「ブックスタートパック」をプレゼントいたします。

□ 補助対象者

生後 2～4 か月の乳児股関節脱臼健診対象の赤ちゃんとその保護者の方

※ 対象者には健診案内と一緒に通知いたします。

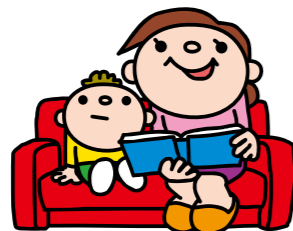
□ 実施日

乳児股関節脱臼健診時に行います。

健診は年間 4 回（4 月・7 月・10 月・1 月）に分けて行われます。

□ 場所

三好市保健センター



お問い合わせ先

三好市教育委員会 生涯学習・スポーツ振興課
電話 72-3900

耐震関係 事業

耐震診断しませんか 診断は無料です 改修費用も最大 100 万円の補助

発生する確率が高いと予測される南海地震への対策として、市内の木造住宅の耐震診断を実施しています。地震被害を少なくするためにも既存住宅の耐震化が重要であり、その第一歩は耐震診断です。まず耐震診断を実施し、現在の住宅の状況を把握していただき、その後の耐震改修またはリフォーム事業についてご検討ください。

耐震診断の結果、本格的な耐震改修工事をしたい場合は、耐震改修支援事業、部分的な補強をしたい場合は、住まいの安全・安心なリフォーム支援事業をご活用ください。対象となる住宅の要件は、平成 12 年 5 月 31 日以前に着工された 3 階建てまでの木造住宅で、現在居住している住宅または改修後居住する予定の住宅です。



耐震改修事業

□ 最大 100 万円まで補助します

耐震改修工事は、地震が起きても建物が倒れにくくなるよう、基礎や壁の補強、劣化箇所の取り替えなどを行う工事です。

住まいの安全・安心なリフォーム支援事業

□ 簡易な耐震化リフォーム工事に最大 100 万円の補助

簡易な耐震化工事や耐震ベッドまたは耐震シェルターを設置する工事およびリフォーム工事に、最大 100 万円の補助金を交付します。

お申し込み・お問い合わせ先

三好市役所建設部管理課 電話 72-7681

新卒者等 就職促進 事業

新卒就職者や UIJ ターン就職者 雇用企業を支援します

若年層就職者などの定着を図り、市内事業所の人材確保を支援するため、市内事業所に就職した新卒者、UIJ ターン者とその人を雇用した事業者に補助金を交付します。

□ 対象期間 雇入れまたは就職の日が平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日の間

□ 対象者

新卒者▽平成 24 年 3 月以降に学校教育法に定めた学校を卒業した方

UIJ ターン者▽市外に 1 年以上居住した後、市内に転入された方（転入後、6 カ月以内に就職していること）

□ 就職者交付要件

①就職した日の年齢が 40 歳未満の方

②新卒者または UIJ ターン者であり、市内の事業所に正規雇用として就職している方

③市内に在住し、勤務地が市内である方

④市税を滞納していない方

※ その他にも交付要件があります。

□ 事業者交付要件

① 40 歳未満の新卒者または UIJ ターン者の市民を正規雇用する事業主

②市税を滞納していない事業主

③雇用保険、社会保険適用事業主

④雇入れの前日から起算して 6 カ月前の日から交付申請までの間に、労働者を解雇していない事業主

※ その他にも交付要件があります。

□ 交付額

就職者 1 人につき 20 万円（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県からの UIJ ターン就職者は 30 万円）

お問い合わせ先

三好市役所商工政策課 電話 72-7645

子ども はぐくみ 医療費助成

中学校修了まで医療費の助成を 行います

子どもを抱える保護者の経済的負担を軽減することを目的として医療費の自己負担額の一部を助成します。

□ 助成対象者

①三好市に住民登録をし、平成 27 年 4 月 1 日現在で 0 才から中学校修了までの子ども

②医療保険に加入している（保険証をもっている）

※保護者の平成 26 年度分（25 年中）の所得額により認定できない場合があります。

□ 助成内容

医療保険の対象となる医療費（入院・通院）、薬剤費および療養費（柔道整復施術料、コルセットなどの治療用装具代）の自己負担分。ただし、入院時の食事代は対象となりません。

なお、通院では 3 才から、入院では 6 才から 600 円の自己負担が必要です。

□ 手続きに必要なもの

・印鑑

・子どもの健康保険証

・所得課税証明書（1 月 1 日現在で三好市に住民登録がない方）



お問い合わせ先

三好市役所保険医務課 電話 72-7613